

# 「原子力災害対策充実に向けた考え方」 に係る事業者の取り組みについて

---

平成28年4月  
東京電力ホールディングス株式会社

# はじめに

---

平成28年3月11日、原子力関係閣僚会議において決定した「**原子力災害対策充実に向けた考え方**」を踏まえて、平成28年3月17日、経済産業大臣から、

- 原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実
- 原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実
- 被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備
- 被災者支援活動に関する取組をまとめた「原子力災害対策プラン」の策定

について、現在の取り組み状況を速やかに報告することが要請されました。

本報告では、まず、**第1章「事故収束プラン」**において、

- 燃料取出、汚染水対策などを進め、リスクの低減を図りながら廃炉事業を進めている福島第一原子力発電所
- 冷温停止維持に係る設備を本設復旧を完了し、安定した燃料の冷却を維持している福島第二原子力発電所
- 6, 7号機の新規制基準適合性審査を申請し、安全対策について原子力規制委員会の評価を受けている柏崎刈羽原子力発電所

における**事故収束活動の体制**と**安全対策**の取組状況を示します。

その上で、**第2章「原子力災害対策プラン」**において、**原子力災害が発生した場合の事業者としての役割**、さらに福島原子力事故の責任を踏まえた**賠償、除染、復興推進活動**などの状況を示します。

# 第1章

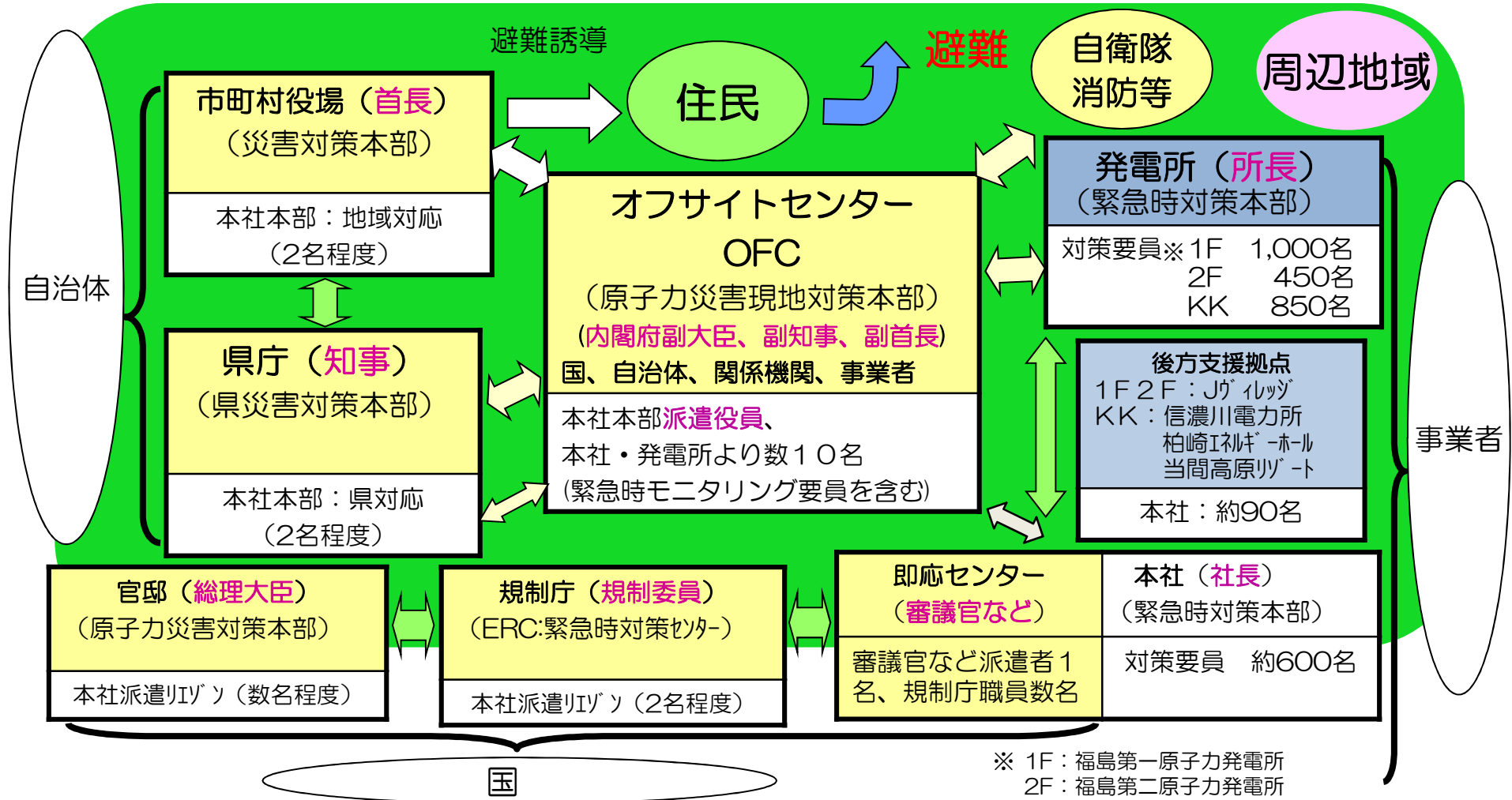
## 事故収束活動プラン

---

# 1. 事故収束活動の体制について

## 【原子力防災の体制と役割】

緊急事態が発生した場合、現地にはOFCが立ち上がって、国、自治体、事業者等関係機関が参集し、一体となって対応に当たります。



※ 1F：福島第一原子力発電所  
 2F：福島第二原子力発電所  
 KK：柏崎刈羽原子力発電所

# 1. 事故収束活動の体制について

## 【ICSの考え方の導入】

### 福島原子力事故の根本原因：

- 複数号機の同時過酷事故を想定した事故対応の備えが不十分だった。
- プラント状態の把握や推定、対策の迅速な立案能力が不足した。
- 情報共有の仕組みと訓練が不十分で、円滑な情報共有が図れなかった。
- 外部からの問合せや指示を調整できず、発電所の指揮命令システムを混乱させた。

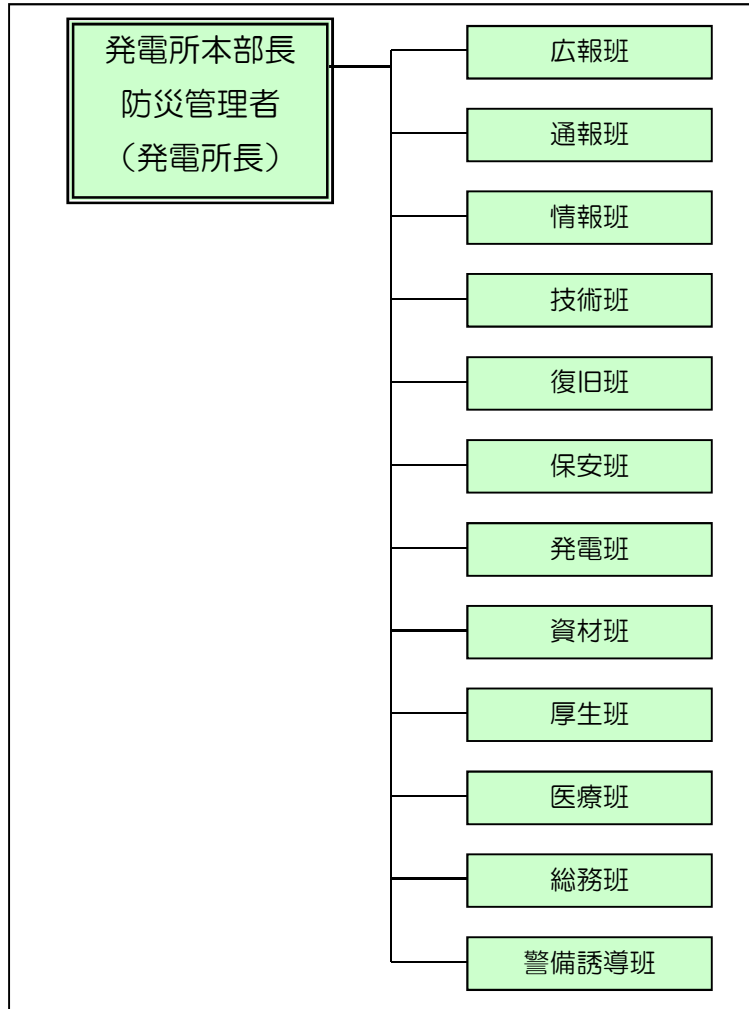
## 原子力防災組織にICS (Incident Command System) の導入

ICS：米国（消防、警察、軍など）の災害現場・事件現場などにおける標準化された現場指揮に関するマネジメントシステム

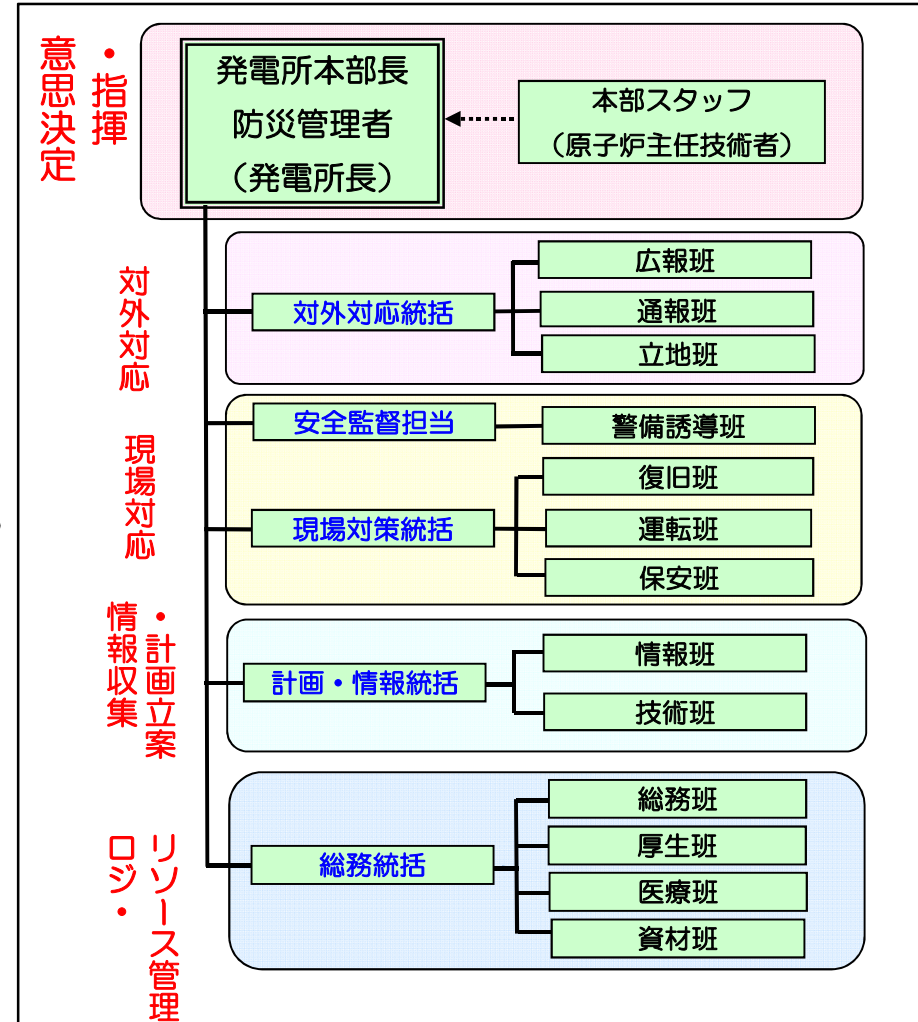
ICSの主な特徴	当社発電所緊急時組織への取り込み方
監督限界の設定（3～7人程度まで）	指示命令が混乱しないよう、現場指揮官を頂点に、 <b>直属の部下は最大7名以下</b> に収まる構造を大原則とする。
災害規模に応じて縮小・拡張可能な組織構造	基本的な機能として、①意思決定・指揮、②対外対応、③情報収集と計画立案、④現場対応、⑤支援調整、⑥ロジスティック、リソース管理があり、指示命令が円滑に行えるよう、プラント状況の様相・規模に応じて縮小・ <b>拡張可能な組織</b> とする。
直属の上司の命令のみに従う指揮命令システムの明確化	指示命令が混乱しないよう、 <b>上下関係をはっきりとさせ、飛び越えた指示・報告を行わない</b> ように、指揮命令系統上にいない人物からの指示で動くことがないようにする。
決定権を現場指揮官に与える役割分担	<b>最終的な対応責任は現場指揮官</b> に与え、たとえ上位職位・上位職者であっても周辺はサポートに徹する役割とする。
全組織レベルでの情報共有ツールの活用	縦割りの指示命令システムによる情報伝達に齟齬がでないよう、全組織で同一の情報を共有するための <b>情報伝達・収集様式（テンプレート）の統一</b> や <b>情報共有のツール</b> を活用する。

# 1. 事故収束活動の体制について 【原子力発電所の体制見直し】

【震災前の組織】



【福島第一】

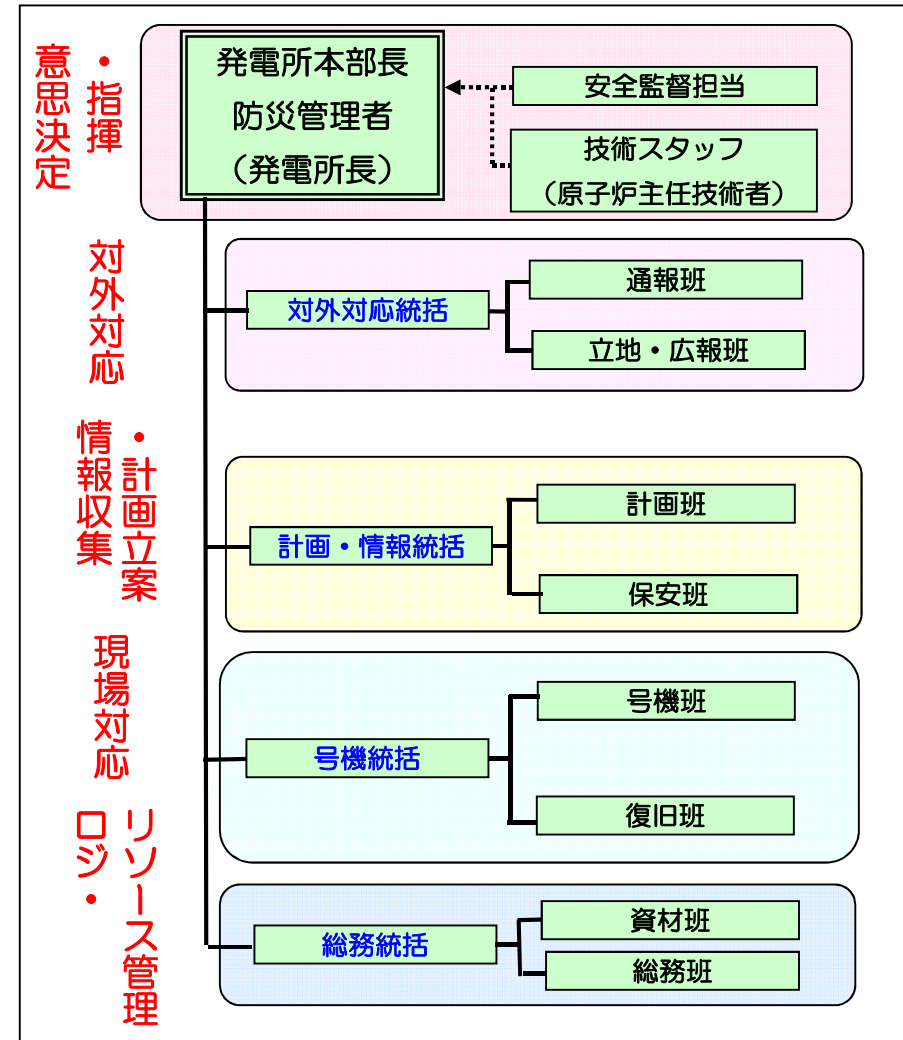
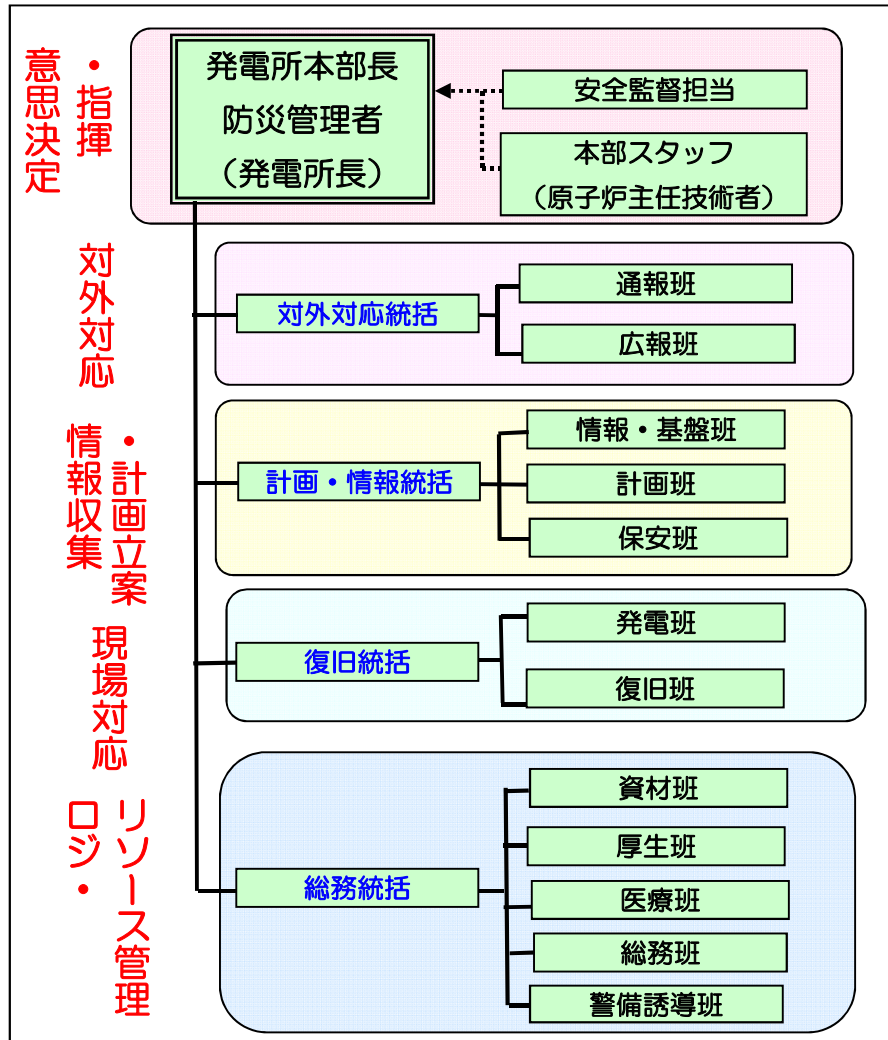




# 1. 事故収束活動の体制について 【原子力発電所の体制見直し】

【福島第二】

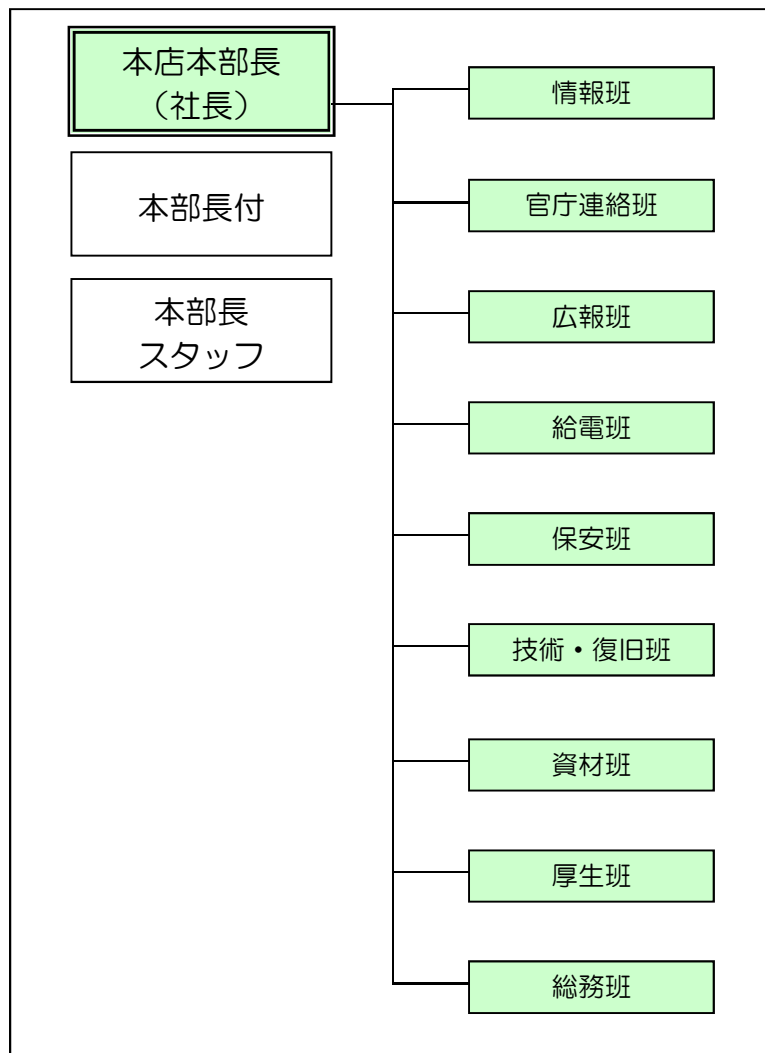
【柏崎刈羽】



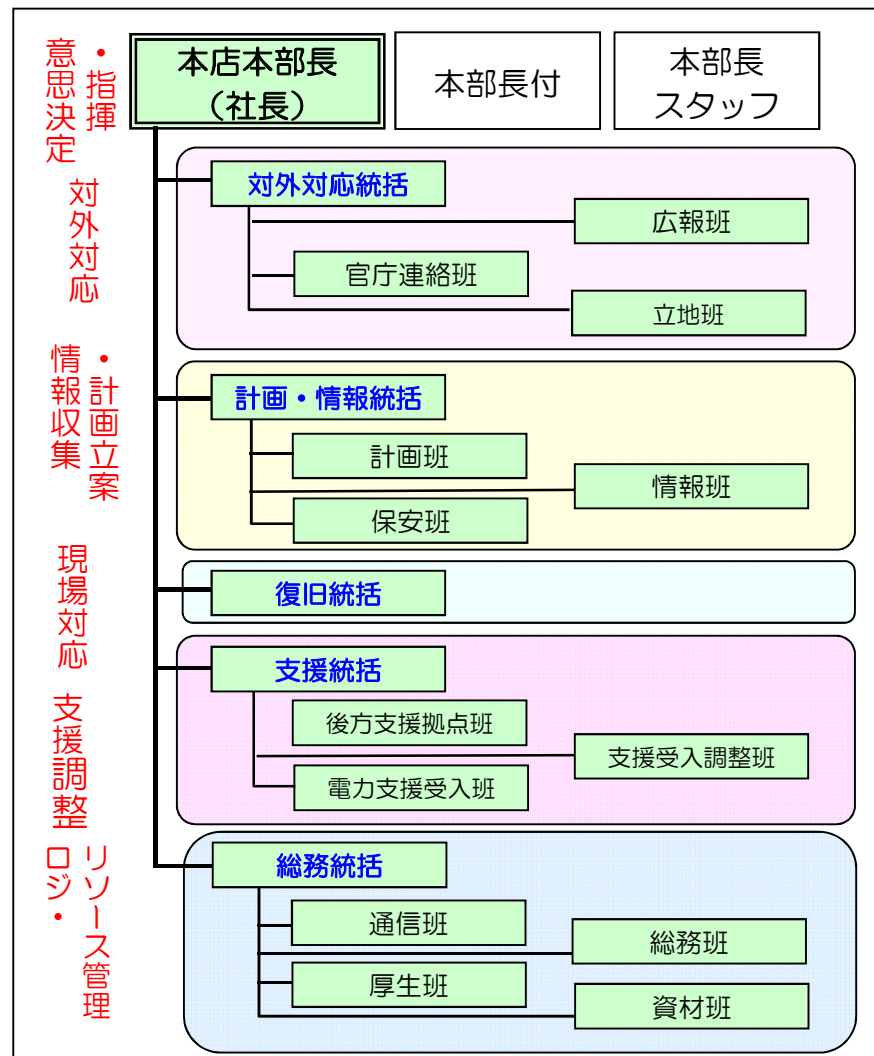
# 1. 事故収束活動の体制について

## 【本社の体制見直し】

【震災前の本社組織】



【震災後の本社組織】

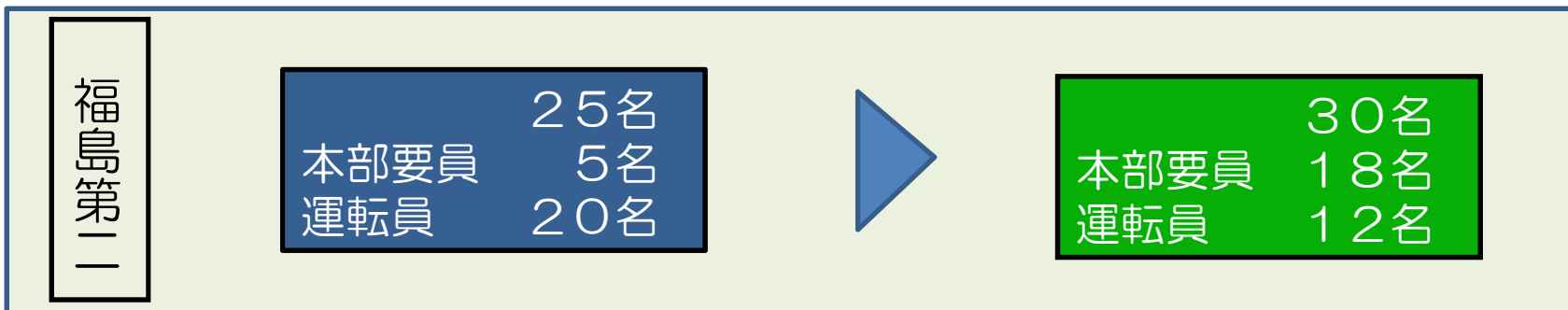
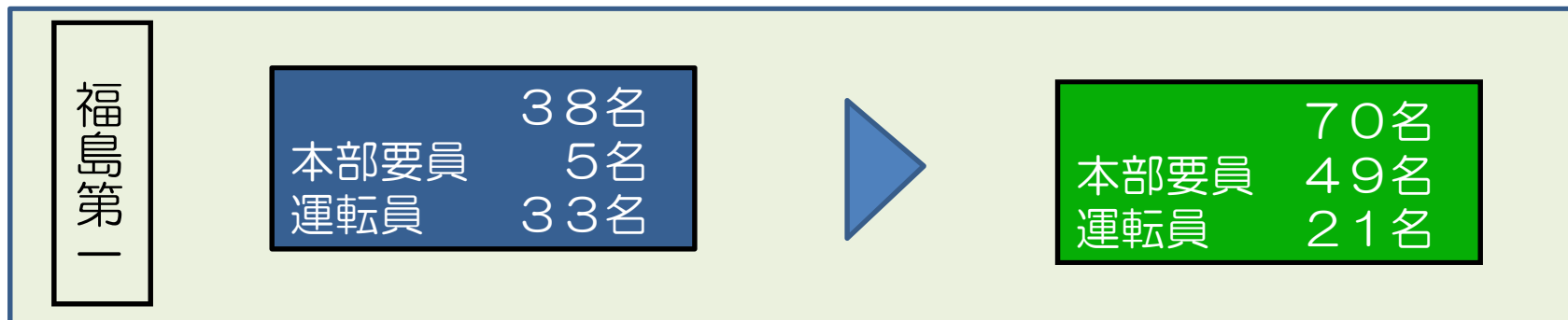


※原子力災害以外は、別に本部体制を構築



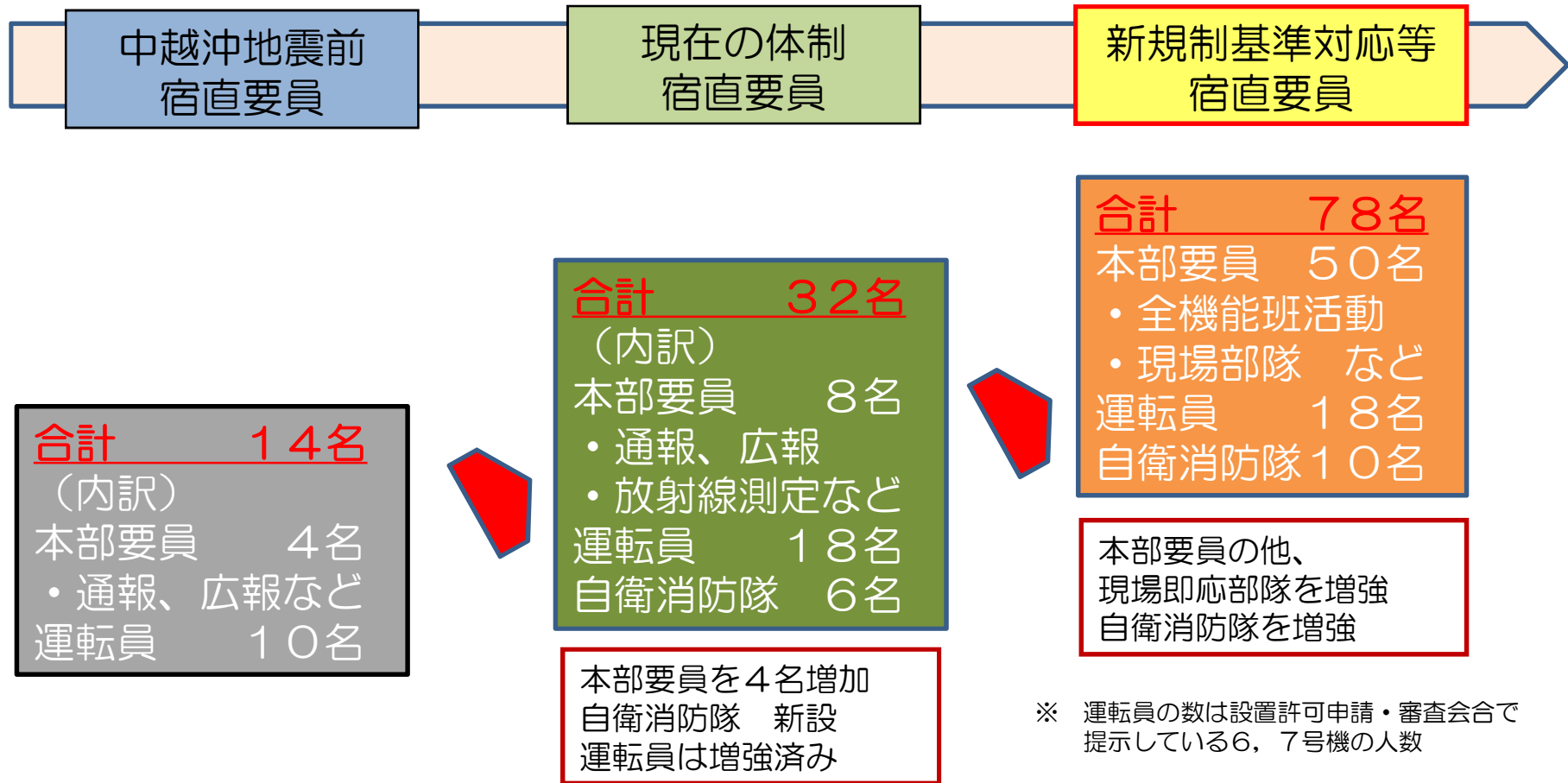
# 1. 事故収束活動の体制について 【福島第一・福島第二の初動（夜間・休祭日体制）】

■福島第一・福島第二原子力発電所は、福島第一原子力事故以降、緊急時体制が継続されているため、24時間緊急時体制となっています。



# 1. 事故収束活動の体制について 【柏崎刈羽の初動（夜間・休祭日）】

■ 平日の夜間、休日の昼間・夜間においても、万が一の事故に備え万全を図るため初動対応要員として24時間、365日発電所構内に待機しています。



# 1. 事故収束活動の体制について

## 【後方支援拠点の設定】

- 福島事故に対し、Jヴィレッジが果たしてきた機能（資機材供給や作業員の中継基地）を担う「後方支援拠点」をあらかじめ選定し、緊急時の活用に備えています。
- 自衛隊、消防、警察などの国の機関との連絡、調整にも活用しています。

発電所	後方支援拠点	備考
福島第一原子力発電所	Jヴィレッジおよびその周辺施設	平成28年度末までに機能移転予定
福島第二原子力発電所		
柏崎刈羽原子力発電所	柏崎エネルギーホール	
	信濃川電力所	
	当間高原リゾート	休憩・仮泊、資材置き場機能のみ



柏崎エネルギーホール



信濃川電力所

※ この背景地図等のデータは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

# 1. 事故収束活動の体制について 【当社以外の組織からの支援】

